

4/12 17:50
fix

記者会見概要

日時：平成23年4月12日（火）11:05～12:10

場所：東京電力本館3階ABC会議室

先方：記者約80名（カメラ10台）

当方：原子力・立地本部

　　原子力設備管理部

　　広報部

配付資料：

- ・東北地方太平洋沖地震による影響などについて【4月12日 午前9時現在】
- ・福島第一原子力発電所1～4号機放水口サンプリング建屋における火災について（第2報）
- ・柏崎刈羽原子力発電所緊急安全対策訓練の概要について
- ・柏崎刈羽原子力発電所緊急安全対策訓練画像
- ・福島第一原子力発電所 1～3号機プラント状況
- ・福島第一原子力発電所モニタリングカーによる計測状況
- ・福島第二原子力発電所モニタリングによる計測状況

質疑：

Q. 原子力安全委員会は、今回の福島第一原子力発電所の事故が、国際評価尺度（INES）で、最も深刻なチェルノブイリ事故に並ぶ「レベル7」にする旨を正式に発表したが、東電としてどう思うか。

A. これまで、レベル5と評価されていたが、今回、レベル7と評価されたことは非常に重く受け止めている。レベル7は多くの放射性物質の放出ということなので、発電所周辺の皆さま、広く社会の皆さまに対して大変なご心配とご迷惑をおかけしていることについて深くお詫び申し上げる。当社としては、引き続き事故の収束に努めたい。

Q. これを受けて、清水社長が会見する予定はないか。

A. 現状、正式に今回の話を聞いていないので、お話をいただいた時点で今後の対応について検討してまいりたい。

Q. 正式に連絡を受けているのか。

A. 正式なお話は伺っていないが、報道等で原子力安全委員会や官房長官がそういう評価をされていると聞いている。

Q. レベル7の引き上げに対して、原子力安全・保安院と事前にやりとりはなかったのか。

A. 当社としては、必要なパラメータ等は提供しているが、評価は国が行っており、我々からレベルがどの程度かという話はしていない。

Q. レベル7に引き上げる方針だということについては、事前に連絡があったのか。

A. ない。

Q. これまで東電は「炉の形式が違う、安全性が高いため、 Chernobyl のような事故は起きない」と説明していたが、今回、 Chernobyl 事故と同じ程度の事故が起きてしまったが、どう考えるか。

A. 当社としては、原子炉の型式が異なること、ルールを遵守するという安全文化という観点から同じ様な事故は起こらない、もしくは起こらないような防止措置ができるいると説明してきたが、今回は事故の様相が違うとは言え、放射性物質の放出量という観点からみれば、 Chernobyl と匹敵する、もしくは超えるかも知れないような放出量になったことは誠に申し訳ないと考へている。今後、事故検証等が行われるが、何が不十分だったかについては明らかにしていきたい。

Q. 正式に連絡きていないということは、統合本部が機能していないということか。

A. 現時点では、レベル7という話は伺っていない。

Q. 放出量が「 Chernobyl に匹敵、超えるかも知れない」とのことだが、現時点で放出した量はどの程度であると考えているのか。原子力安全・保安院では 37 万テラベクレル、原子力安全委員会では 68 万テラベクレルという数値が出ているようだが。

A. 当社としては、放出総量は評価中の段階で、現時点で公表できる段階にない。

Q. 具体的に、放出総量の評価の手法とお示しできる見通しは。

A. 原子炉内、使用済燃料プール内に保有している核分裂生成物が、今回の事故でどの程度損傷し、格納容器を経由してどこまで外に出てきたかを評価し、計算することになるが、当社としては、そこまでの評価は定まっていない。

公表の見通しも、現時点でお示しできる段階にない。

Q. 詳細値は難しいかと思うが、溜まり水の放出等を積み上げた概算値は算定できないか。

A. その点も含めて準備をしているところ。

Q. これまでドライベント、ウェットベント、放射性物質を含む水を海洋へ放出しているが、放射性物質をどのくらい放出しているのか、また、影響を与えるのかを全く把握しない状態で実施したのか。

A. 海洋への放出については、そもそも放出する予定の濃度と放出予定量が分かっていたので、給ベクレル数としては 1.7×10^{11} ベクレルと評価して、実施した。このように比較的評価しやすいものについては、速やかに皆さまにも公表させていただいているが、どのように放出しているかという点についてはもう少しお時間いただきたい。

Q. 炉心の状況、海の状況は全く分からない状態で作業を実施しているのか。

A. 炉心の損傷等については、1号機で70%、2、3号機で20~30%と評価しているが、そこからどの程度、大気や海水に出ていくことについては評価中。現時点では一刻も早くこの状態から脱却して、安全に冷却できる状態にできるよう、線量管理に努めて取り組んでいるところ。

Q. 原子力安全・保安院と原子力安全委員会で総量の概算をしているが、東電のデータを基に計算しているのか。

A. もとのデータは当社のデータもあるが、文科省が測定しているデータや SPEEDI 等を総合的に評価されたものと思っているが、どういう評価したかについては聞いていない。

Q. チェルノブイリよりも放射性物質量が超えるかもしれないというのはどの程度の量を予想しているのか。

A. モニタリングポストの量等は増加していないが、まだ事故が収束していないということで懸念を持っているということでお伝えした次第。

Q. 爆発の可能性がまだあるということか。

A. 除熱・発熱量に見合った炉心の冷却や N_2 封入を実施しているので爆発と言う可能性は極めて低いと思うが、放射性物質の放出を完全に止め切れていないと言うこと。

Q. 先の工程表を準備出したら出すとのことだが、社会に支援を求めるためにも未完成の段階で工程表を公表して世界中からの支援を求めていくべきではないか。

A. 国、政府を始め、関係機関からご提案をいただいている。それらを踏まえて、現在作成中。当社だけが頑張ってできるものではなく、政府等からのお力をいただいているところ。

Q. まだ足りない点、協力してもらいたい点をオープンにしていくべきではないか。なぜ開示されないのであるか。東電の判断か、政府の判断か。

A. 現在検討して進めているところ。必要に応じてご支援をいただいているところ。

Q. 私たちは、どのようなところが足りなく、どこを支援すべきかというのをどのように知ればよいのか。

A. 現在作成しているところ。いつ出来るか見通しは分からない。

Q. 再び津波が起きた時に、ケーブル敷設など人手が必要な作業は出来るのか。

A. 今後、津波注意報・警報等が出たら、まずは人命第一で作業員の避難指示を出している。注意報・警報の状況を見つつ、津波の想定高さなども踏まえ作業の再開を検討していくことになる。

Q. 柏崎刈羽での訓練において、津波の到来に伴う避難で注水作業ができないても数時間は冷却が可能とのことだったが、その根拠は。

A. 電源がなくなっていても R C I C で 8 時間程度は冷却できる仕組みになっていて。津波が引いた後、電源がなければ電源車を投入するなどの対応が出来る。

Q. 窓素を封入していても圧力が上がっていなく、RPVが壊れているとの話があるが、どのように考えているか。いか。

A. 195 kPa 程度で平衡して継続していることから PCV の損傷が考えられる。また、タービン建屋の線量の高い水が確認されたこと、炉心損傷の可能性から、RPV も損傷していて水が漏れている可能性はある。

一方、停止後 1 ヶ月経過したこともあり、運転時に比べ、燃料が持っている残留熱は 0.002% 程度に減っていることから昨日注水が一時停止した

が、大きくパラメータの変動はない。また、外部電源車等を複数台補強したり、外部電源を複数準備するなどの対応をしておきたいと考えている。

Q. 昨日、50分間炉への注水が停止しても問題なかったが、冷温停止にはどの程度時間がかかると考えているのか。

A. 冷温停止には循環し続ける冷却装置の据え付けが必須となる。現在、炉内で発生した熱は注水した水で冷却できると考えている。その水を循環して冷やし続けることが冷温停止に必要と考えている。いつ頃にそれが出来るか分からぬ。

Q. 冷温停止に向けて各オプションを検討していると思うが、各オプションの実施期間の目安は分からぬのか。

A. 検討しているところ。

Q. まずは冷やすことが重要とあったが、東芝が出しているように、10年先の廃炉のロードマップなども示していくべきではないか。

A. 1~4号機については、5~10年先の計画も考える必要があるが、まずは冷却を優先しているところ。

Q. 避難所で過ごしている方々のためにもどの程度で自宅に戻れるのか、ある程度の規模感を明示していかなければならないのではないか。

A. 現時点では東電として具体的な明示が出来ないという状況。

Q. 事故判断をするには現場の確認が必要とのことだが、まずは高濃度の放射性物質が含まれる溜まり水を抜かなければならぬということか。

A. そのように考えている。

Q. どこからどこへ水が漏えいしているのか確認できるのか。

A. 確認していかなければならないが、150トン/日の注水量に対し、トレインチの水位に顕著な増加はみられていない状況。

Q. レベル7について、 Chernobyl と同等もしくはそれ以上の放射性物質が放出されるとのことか。

A. 現在も放出が完全に止まっていないことから考えると Chernobyl の量を超えるかもしれない懸念があると伝えているもの。

Q. NISAと原子力安全委員会はチェルノブイリで出た1割程度と言っているが、それでも超える可能性があるということか。

A. 現時点では放出を止め切れていないと懸念していると言ふこと。

Q. 現在、炉内に残っている放射性物質の総量はどの程度になるのか。

A. 原子炉が停止した時の核燃料生成物の総量（インベントリー）は把握している。

地震発生以降、どれだけ放出されてどのくらい残っているかは現時点では分かっていない。

Q. 現在残っている放射性物質がさらに放出されればチェルノブイリを超えるかもしれないと言うことか。

A. 炉内の全てが出ると仮定すれば超えると考えている。

Q. インベントリのデータについて、発災直後と現在の比較はないのか。

A. 発災直後の午後のレクまでに準備させていただく。

Q. レベル7に引き上がったとの連絡ないとのことだが、報道された時点でNISAに確認していないのか。

A. 11時にNISAが正式発表されているとのことで、今後、状況を確認してまいりたい。

Q. パラメータの資料で「データ採取せず」と「計器不良」と記載されている意味は。

A. 計測器が完全な状態でないため、直接バッテリをつないで指示値を呼んで採取していたという状況。また、計器の信頼性そのものについては、指示のバラツキなどから安定的にデータが取れていないこと等から空白としている。傾向を把握して原子炉の安定性を評価出来ればと考えている。

Q. 放射性物質の流出が継続することでチェルノブイリを超す可能性があるとのことだが、原子炉そのものが持っている全ての総量が出た場合、チェルノブイリを超えると言つたことか。

A. 全て環境中に出ればそういうことになると思うが、どれだけ出ているかはまだ分かっていない状況。完全に停止できていないという懸念から申し上げている次第。

Q. T/Bたまり水が抜けないと放射性物質量側がわからないとのことだが、
水が抜けない場合の想定は考えていないのか。

A. 抽けない場合、いかにしてR/Bからアクセスするかも検討中。

Q. 以前よりから相談させていただいているが、原子炉への注水量、トレーン
チ内の増水量、T/Bたまり水の量についてなぜ資料が出せないのか。

A. 夕刻の会見にはご表示したい。

Q. レベル7の評価については、どのくらい放出し続けるか期間も指標とし
てあるが、それらも考慮された上で評価結果なのか。

A. 評価については国側の話でもあるので、正式な評価をいただいてからに
させていただきたい。

以 上

武藤副社長会見議事メモ

日時：平成23年4月12日（火）19:00～22:00

場所：東京電力本店3階ABC会議室

先方：記者約85名（カメラ9台）

当方：武藤副社長

原子力設備管理部 [REDACTED]

柏崎刈羽原子力発電所 第一運転管理部 [REDACTED]

広報部 [REDACTED]

配付資料：

- ・福島第一原子力発電所の状況
- ・福島第一原子力発電所2号機取水口付近からの放射性物質を含む液体の海への流出について（続報8）
- ・福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について（第十八報）
- ・福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について（第二十報）
- ・福島第一原子力発電所プラント状況等のお知らせ（4月12日午後1時現在）
- ・福島第一原子力発電所 取水口 止水板設置前作業状況
- ・4号機使用済燃料プール水のサンプリングの様子
- ・福島第二原子力発電所 プラント状況等のお知らせ（4月12日午後4時現在）
- ・福島第一原子力発電所 1～3号機プラント状況
- ・福島第一原子力発電所モニタリングカーによる計測状況
- ・福島第二原子力発電所モニタリングによる計測状況

質疑：

Q. 1F全プラントの放射線量概略評価結果、3月11日時点と4月11日時点の数字があるが、3月11日の数字はどのようにとらえればいいか。

A. 1, 2, 3号機は定格出力で運転していたので、その当時100%出力で運転していたデータ。プールや4, 5, 6号機の炉心およびプールは使用済み燃料としてプールに保管されていたときから時間経過を考慮した3月11日時点での値を算出したもの。

Q. 理論値といふことか。

A. その通り。元となるデータは燃料集合体の中のウラン等の量や、運転期間による核分裂の数や、経過時間より求めたもの。

Q. NISAが発表している数字と、東京電力が発表した数字はどのような比較ができるか。

A. プラントの中の総量を提示させて頂いた数字は、例えばヨウ素は10の19乗

といったオーダーであり、本日、原子力安全・保安院が評価した放射能量は10の17乗のオーダーなので、原子炉にある総放射能の約100分の1程度が環境中に出ているとのおよその評価が出来るのではと考えている。

Q. 希ガスやヨウ素等のハロゲンだけを分母として評価すればいいのか。ストロンチウムやセシウムは桁が一つ多いが、こちらは放出されたものの分母に入れる必要はないのか。

A. まず、希ガスについては大気中に放出する量の程度がしっかりと把握できていない。セシウム等については他の核分裂生成物として一括の評価し、個別の評価としてはヨウ素の10分の1程度ではないかと見ており、これは原子力安全・保安院の評価でも同程度の数字となっている。

Q. 今回漏れた放射能の総量は、これまでの経緯から1, 2, 3号機の炉心にあつたものと考えられると思うが、総量の1000分の1が漏れたのか、100分の1と考えればいいのか。

A. 合計値は希ガス・ハロゲン・その他核分裂生成物があるが、まずはヨウ素比べるのが過小評価もなく合理的ではないか。総量の10の19乗に対して、10の17乗とみて、100分の1程度の放出量ではないかと考えている。1, 2, 3号機のどちらから出たのかは現時点では区別が出来ないので、事故の解析や炉心の状況を踏まえないと、号機ごとの内訳も分からぬと思う。

Q. プールからの放出は今のところ考慮しなくてもいいか。

A. 4号機の状態調査もあるので、プールの中にある使用済燃料の損傷状態についてはつきりしたことは申し上げることが出来ない。

Q. 4号機のサンプリングをしたときに、水温と線量のデータは出でていないのか。

A. 水温約90度。放射線量は、オペラ床面から約6mのところで84mSv/h。なお、この線量がどのような具体的にどのような意味を持つかについては今後検証していく。

Q. 10の19乗に対し、10の17乗の放出量なので、100分の1程度のことだが、この数字は東電としての見解なのか、保安院の数字がそのような意味を持つ、という分析なのか。また、4月11日現在の放射能量は外に出ている量は考慮されているのか。

A. 本日、原子力安全・保安院と原子力安全委員会が公表した放射能の評価方法は、原子力安全・保安院は原子炉の中の損傷状態から推定して、いくつかの仮定をおいたうえで、放出放射能量を想定したと聞いている。原子力安全委員会は、各地で測定した放射性物質の測定値を元に、拡散予測を逆にたどる形で放出放射能量を計算したと聞いている。その結果として、数字が少し違っている。当社

は、これまで評価をしてきたが、あらためて暫定的に推計を行った結果、いずれの方法で評価しても10の17乗のレベルであろうと考えており、当社としても原子力安全・保安院や原子力安全委員会で実施した評価結果とほぼ同様の回答を得ている。

4月11日のデータについては、3月11日時点で評価した原子炉の状態がそのまま維持されると、1ヶ月後にこれだけ減衰すると評価したもので、今回放出したため値が減っているということではない。

Q. 昼の会見時に、タービン建屋の水位、トレーンチの水位、原子炉への注入量を書面で出していただけたことだったが、どうなっているか。また、炉圧や水位などの不明となり、開示されていないデータについて、統合本部から政府へデータ内容の報告が伝わっているのかどうか。

先ほどの菅首相の会見では、6月に復興計画を立てると言っていたが、東電の方から6月に復興計画がたてられるような説明をしているのか。説明をしていないのであれば、なぜ、菅首相は6月に復興の計画を立てるという発言をしたのか。今後の見通しについては、東電に出させていると発言している。統合本部と東電の役割分担が非常に分かりづらいのだが。

A. 書面でご提出する件については、現在準備中で明日には提出できると考えている。データが不明となっているパラメータについては、その旨原子力安全・保安院にも報告しており、現地に常駐している保安検査官がいて、パラメータを確認いただいている。

復興の見通しについては、原子炉の冷却、放射能物質の飛散防止、水の処理などの諸課題の具体的な方策について検討しているところ。こうした工程を出すように指示をいただきており、出来るだけ早期にとりまとめて報告するようにしたい。具体的な工程については必要な作業をひとつひとつ検討しているところ。

Q. 6月に復興計画をたてると菅首相発言した理屈がない。また、統合本部はともに検討するものであって、東電に復興の工程表を丸投げしているのか。

A. 統合本部内で、関係省著の支援や、世界中の専門家の方々からの意見をいただきながら、様々な方策を議論しているが、全体を通してどのような工程を考えているか示すよう指示をいただいた。当社よりお示しした上で、統合本部で議論させて頂き、国の協力をいただきながら、検討してまいりたい。具体的にどのくらい時間がかかるのかは、まとめさせていただきご報告が必要と考えている。

Q. これまでのエネルギー政策と東京電力のエネルギー政策について会見を行う予定はあるか。また、株価下落に伴い上場を一時停止する考えはあるか。

A. 我々執行部が会見でご説明をするものと考えている。また、上場を取り下げるようなことは考えていない。

Q. 放射能量の概略評価について、共用プールは含まれないのか。

A. その通り。まだこの数字に反映されていない。

Q. 2号機トレーナーからの水の移送は。

A. リークチェックならびに電源ケーブルのチェックを行ったうえで、19時35分に送水を開始した。

Q. N2注入量は。

A. 昨日23時に再開し、28m³の注入を継続しており、17時現在で3,500m³。

Q. レベル7になったことで、 Chernobyl と同程度の事故と世界からみられるが、これからどのような影響が出ると思うか。 KKへの影響がどのようにあると思うが。社内的な影響として、東電の技術の自負は揺らがないか。

A. レベル7の適用は重く受け止めている。この事故について様々な検証をしていく中で、しっかりと議論を進め、その中で世界の原子力はどう受け止めしていくかの議論が出てくると思う。 KKにも国から様々な処置をとるよう指示をいただいている。今回の事象をふまえて、どのような処置が必要か、対策について国からの指示に従って処置を進めていくが、きちんと行っていくことが大事だと思う。また、今回の事故が設計での想定の3倍となる津波の被害にあったが、これに対してどのようにとらえていくか、しっかりと検証していくことが必要。

Q. 津波によって Chernobyl に並ぶ評価となったということか。

A. 今回の事故は、外部電源が地震で停止したことに加えて、大きい津波が押し寄せ、全ての非常用発電機が喪失したことで海水での冷却が出来なくなったことから発生した事故であると思う。その点について、なぜそのようになったのか検証していくことが大切だと思う。

Q. 3倍を超える津波とのことだが、14~15mと、想定の5.7mは単純に比較できないと思うが、どうか。

A. 1Fの設計は小名浜の標準水面(OP)を基準に6m弱の津波に耐えられる設計だった。津波が上がってきた痕跡から確認したところ、OP14~15のところまで水が来ていることから、比較し3倍と申し上げた。

Q. 余震が続いている、観測地として数十ガル程度が観測されているが、プラントの現状を踏まえ、今後の余震にどの程度耐えられると思うか。冷却システムを外付けする必要もあると思うが、その際の耐震性をどのように確保するか。

A. 現在、様々な設備を仮設で作っているが、余震があったときに備えて、電源の準備や注水の手段を用意するなどをしっかりと手順を作ることで対処したいと考えている。

Q. 100分の1の放射性物質が放出したことに対する受け止めは。

A. 炉心が損傷を伴う非常に過酷な事故が起きたと受け止めているが、現在は原子炉に安定的に射水を入れていることから、これ以上大きな放出はないのではないか。

Q. 外部への放出は何%程度までを想定していたのか。

A. 設置許可の安全審査の段階では、希ガスで100%、ヨウ素で50%まで放出したことを見込んでいた。敷地境界で異常な線量の上昇がないことを確認しているが、これは格納容器や原子炉が健全であることを前提とした解析である。設計ベースでは以上であるが、今回放出された放射能量は現時点では推定であることにご留意頂きたい。

Q. 放射線量の概略評価の中で、1ヶ月経過し1Fの中の放射性物質の100分の1が放出されたと単純に理解していいか。当初、N2の注入は6,000m³とのことだったが、具体的にはどうか。また、2,3号機へのN2注入予定は。

A. 概略評価結果については、3月11日時点で原子炉および使用済み燃料プールに放射能量がこれだけあったと単純に評価したもので、実際にこの値から放出までに時間がかかったことから、放出の仮定にも時間がかかっていることから、今後、事故の課程を詳細に調査する必要がある。今回の概略評価結果は単純に原子炉の中には3月11日時点とINESの評価結果を単純に比較したところ、1%程度が環境に出たのではないかとおよそ推定しているところ。

N2は、当初+100m³を目標に6,000m³のN2を注入してきたが、現時点では195kPa程度で、これ以上の圧力の上昇が望めそうにないが、今後、継続的に窒素を注入していきたい。2,3号機は格納容器の健全性をみており、まだ注入に至る段階ではないが、機材の準備は進めている状況。

Q. 午前中に現状が継続した場合、 Chernobyl に匹敵もしくは上回るとの発言があったかと思うが、その根拠は本日の配布資料であるされた、1ヶ月経過して評価した放射能量外略評価結果に基づいた発言なのか、または何かしらの根拠があるのか。

A. Chernobyl は総放出放射能が520万テラベクレルの放出があり、これは、本日、原子力安全保安院と原子力安全委員会が評価した今回の事象の10倍の量である。

私が午前中の会見で申し上げたかったのは、福島第一原子力発電所はChernobylの10分の1の状況ではあるが、完全に1Fの放出等が放射能放出が止め切れていないことを考えると、まだ放射能放出量が増える可能性もあり、Chernobylに匹敵もしくは上回るかもしれないという懸念を申し上げたもの。明確な技術的な根拠があつての発言ではなく、放射能放出量が止まっている事を懸念した発言である。

Q. 従前は日に何度かあった会見が1日に2回になっているのだが、これは対策本部として認識していることなのか。

A. イレギュラーな事象がない限り、現状の午前午後の1日2回とさせていただきたい。なお、この回数は本部内で確認し進めさせていただいている。

Q. 今後、対策本部として放射性物質が、どの程度放出されると認識しているのか。東電から対策本部にどのように伝えていて、対策本部ではどのように認識しているのか。

A. 現状はある程度安定して冷却が出来ている中、原子炉に残っている放射性物質が大量に放出されるとは考えていないが、損傷している状況であることをふまえて、安全に進めていきたいと考えている。

Q. 分析中や確認中が多く、対策本部では情報が出てこないことについて、遅くなっている理由等を、東電から対策本部に報告しているのか。

A. 慎重に出すべきとの判断があり、時間をいただいている。分析した結果や進捗については対策本部の中で報告しながら進めている。

Q. 核種分析の結果が1週間以上出てこないことについて、副社長としてはどう思うのか。

A. 放出について大きな変化はないと考えているが、核種分析についてはレベルの高い水を分析する難しさもあり、全体については適宜調査をしている。

Q. 海洋核種分析の結果は出ているが、建屋の核種分析の結果が1週間以上出てきていない情報開示のあり方について問題視していないのか。

A. 核種分析については、これまで同様に主要3核種で傾向把握できると考えており、残る核種は第三者の確認を受けながら公表していきたいと考えている。建屋の水については採取することによる被爆もあるので、現時点では、高線量の溜まり水があることは分かつており、無用な被爆をさける意味で作業を行う際に作業環境を確認する際にデータを取得したいと考えている。

武藤副社長が退席後に記者から寄せられた意見

- ・副社長が出てきたのだから、質問が終わらないうちに退席せず、しっかりと質問に答える必要があるのではないか。
- ・経営陣の語るべきもっとも必要なタイミングでそちらの都合で引っ込むことは説明責任を果たしたことにならないし、役員が出てきたことの意義がない。
- ・政府は、審議官が実務を説明し、官房長官が政府の方針を説明しているにもかかわらず、当事者である東電が実務者のレクだけで、経営陣がいつ出てくるか分からるのは、そもそもおかしい。
- ・夜遅くてもいいので本日もう一度、武藤副社長による会見を行うべき。

- 当事者として誠意のある対応をしたいと言っているにもかかわらず、経営責任を含めて責任あることを語れる人が出てこない、一方的に帰ってしまうというのが誠意ある対応だと思うのか。メディアを通じて情報を得る被災者は、東電は忙しいので一方的に帰ってしまう対応が誠意ある対応であると受け止めるとと思うが。
- そもそもチェルノブイリ級の評価がされて、極めて重く受け止めるとの紙1枚のコメントを出すことで済む問題ではない。社長がこれで済むと思っているのであればそれは間違っていると思う。
- 時間がないから帰るという対応が、リアルタイムで世界に中継されていることを理解しているのか。

Q. 午前中の会見で、チェルノブイリに匹敵もしくは超える可能性について言及しているが、今回の事象は、原子力安全保安院と原子力安全保安院はチェルノブイリの1割程度と発言している。このレベル7について両者の大きな認識の乖離があると思われるが。

A. 純粹に放出量を評価すると、チェルノブイリの総放射能放出量は 520 万テラベクレル、今回の保安院による評価が 37 万テラベクレルもしくは 68 万テラベクレルということで、1割程度と評価されたが、現時点で放射性物質を完全に閉じこめられていないことから、今後放射性物質の放出総量が増える可能性があるかもしれない、匹敵もしくは越える可能性の懸念について申し上げたもので、原子力安全保安院と見解や認識の相違があるとは考えていない。

Q. 超える可能性については、どのぐらいあると考えているか。

A. はつきりしたことは申し上げられないが、原子炉の冷却については水を注入することで冷却出来ていると考えており、炉心の損傷がこれ以上悪い方向に進むとは考えにくいと考えており、今評価している値が、10~100 倍になる可能性は小さいと考えている。

Q. チェルノブイリを超える可能性はどの程度あるのか。

A. まだ明確に申し上げられないが、現在、原子炉の冷却は一応できている。炉心の状態がこれ以上悪い状態になるとは考えにくい。少なくとも、現在評価している値が 10 倍 100 倍になっていく可能性は小さい。

Q. 小さくてもゼロではないということか。

A. その通り。

Q. 西山審議官に今後のことを見たところ「我々の認識としては、現在までの間に放射性物質は相当程度出るものは出てしまっていると考えているので、これから大きく量は増えることはないと思っている」と名言している。
松本さんの「超える可能性はゼロではない」という危機感の違いは、なぜ起こ

るのか。情報量の差か。

A. 原子力安全・保安院としては、現時点のパラメータを冷静に見ているものだと思っている。確認しているのでは、保安院はご見解。我々が繰り返し申し上げているのが、当事者としては封じ込められていないことを懸念している。

Q. これから増えることはないと申し上げている西山審議官に見解に相違はないということですか。

A. 現時点で原子炉に安定して注水できているので、極端に放出量が増えるということはないと考えている。

Q. 今朝起きた火事の原因は。

A. 燃えたのはバッテリーで、燃えた原因は調査が必要であると考えている。

Q. INES のレベル7の評価の根拠はどのように考えるか。

A. INES の評価については、環境に放出した放射性物質の量、放射線のパリアの程度、深層防護の劣化という3つの基準で評価される。今回は放出された放射性物質の量が数万テラベクレルを超えていることが、レベル7になったものと考えている。

Q. 以前、再臨界の質問をさせていただいたが、半減期30分程度の核種である塩素38が環境で発見されたことについてどう考えるか。その後の評価状況は。

A. 塩素38は今週中に評価結果をとりまとめて、第三者の確認もふまえたうえで、結果をお知らせさせていただく予定。

ウランが核分裂した際は80~90、120前後の核種ができるので、38という小さい核種ができるのは非常にまれであると考えている。また、三体間分裂で生成される可能性もあるが、量としては少ないとと思っている。

従って塩素38を検出したことをもって再臨界になったというわけではないと考へている。また、中性子線の測定も継続して行っているが、敷地境界等で中性子線が検出されていないので、そういう面からも再臨界になったとは、今のところ考へていない。

Q. 塩素38は、どのような検査・評価をするのか。

A. どういった核種から放射線が出ているのかは、放射線が出ているエネルギー測定する。塩素38が出すエネルギーが似たような放射線を出す場合、誤ってこれを塩素38と検知する可能性がある。前回、サブピークの検出を本ピークと間違えて検出してしまったといふこともあり、そういう作業を今やっているところ。

Q. 炉内に注水し続けているが、圧力容器の底部の損傷を補修しないと漏れるだけだ。いつまでにやる。炉内にどの程度、放射性物質がそもそも入っているのか。

どれだけこれから放出される可能性があるのか。広島の原子爆弾の何個分か。

A. どのように冷やしてどのように閉じこめていくかという工程表については、菅総理大臣からご指示があつた通り、早急に取りまとめて公表させていただく予定。申し訳ないが現時点では提出の時期については未定。本日提示させていただいた、全プラント放射能が概略評価である。原子爆弾の放射能量を把握していない、何倍かは申し上げられない。

Q. 冷却、放射性物質の閉じこめ策について、どのような手段を検討しているか、提示の時期も含め武藤副社長に聞きたい。

A. 冷やすということは水を入れて冷やすに限ると考えている。それをいかに循環して熱交換するのかはいろいろな手立てがある。

Q. いろいろな手立てとは。

A. 現在つながっている原子炉の配管は何があるか確認しているところ。閉じこめると言うことについては飛散防止策等を講じ、検討しているところ。

Q. 炉の亀裂をとどめる策は。

A. 水量を確保すること、また、漏れたものをしっかりと処理することを一つ一つしっかりと実施してまいりたいのでもう少しお時間をいただきたい。

Q. 今日の作業の目処は。

A. 立坑からの移送は継続的に実施。

窒素封入や注水作業も継続的に夜間もやるが、飛散防止やピットの工事等は明日以降実施。

Q. 原子力発電はコスト面、安全面からみても非合理的ではないか。核兵器の技術を培うためとも世界から言われている。なぜ推進してきたのか。

A. 当社は原子力発電について、平和利用に限定して取り組んできている。原子力をエネルギーの一つとして取り組んできた。

Q. 4号機のサンプリング結果である90度、雰囲気線量84mSv/hについてどう評価しているか。

A. 4号機については水位計が生きているのでサンプリングができた。実際、中がどのようになっているかはこれから評価していくところ。線量については周辺の線量とあわせてみていく必要があるところ。周りの状況も考慮していく必要があると思う。

Q. 4号機使用済燃料プールの雰囲気線量の84mSv/hというのは核燃料が壊れていて検出されているのか。

A. 他からの飛散の影響等も考えられるが、使用済燃料プール内からの線量の可能

性が高いとも考えている。

Q. 4号のサンプリングしたコンクリートポンプ車のアームの長さは。

A. 62メートル。

Q. 津波の高さが想定を上回るものであったとのことだが、全電源喪失の備えが十分であればもう少し被害が小さくすんだのではないか。ある程度の想定は限界があるかもしれないが、どのような想定をしていたのか。

A. 複数ある非常用ディーゼル発電機が完水して動かなかつたこと、遮断機も水没していたこと、また、直流電源のバッテリーも無くなつた。電源は必須であるが、今回、電源がとれず機能しなかつたことについてはしっかりと調査・分析してみる必要がある。

Q. INESでレベル7が出たことについて、経営陣としてどのように責任を感じているのか。

A. 地域、社会の皆さんにご迷惑をおかけし大変申し訳ない。全力で事故の修復に取り組んでいきたい。

Q. 全電源喪失に対する対応の甘さに対する責任をどう考えているのか。

A. プラントの状態をさらに安定していかなければならないと考えている。

Q. チェルノブイリ事故と同じくらいの評価を受けたことについて、従来から日本の電力会社は同様の事故は起きないと言っていたがなぜそのような評価をしていたのか。また、もう少し前段階でレベル7になるのを食い止めるることはできなかつたのか。

A. チェルノブイリの事故は起きないと申し上げてきたが、レベル7の評価となつた。放出の仕方についてはチェルノブイリと違うものではと考えている。いずれにせよ、事故のシーケンスについてはしっかりとみていかなければならない。

Q. 放射能量の試算値について、5号機のハロゲンは一桁数値が違うが、他の値はほとんど変化がないのはなぜか。数値として本当に正しいのか。

A. 燃焼後の時間によっても異なつてくるが、もう一度確認させていただく。

Q. 清水社長が会見に出てこないのはなぜか。

A. 出社している。

Q. 会見に出てこない理由は。

A. INESの評価もあり、私が出てきた。

Q. INESのレベル7の評価がされたのにもかかわらず社長が出てこないのは不

思議である。

A. 清水に変わって私が出た。

Q. 清水に代わってというが、清水社長から出でくれと頼まれたのか、もしくは清水社長が出ると言ったのを武藤副社長が出ると言ったのか、もしくは社長自身がINESの評価について出る必要があると感じていないのか。

A. [] が普段出ているが、節目ごとに私が出ると約束している。今回はレベル7ということもあり、私が出てきた。清水の会見については明日以降、早い段階でご説明の場を設けたいと考えている。

Q. 放出される放射性物質の総量が増える可能性があることだが、武藤副社長は可能性はゼロでないが大きく増えることはないといっている。どのような場合増える可能性があるのか具体的に教えていただきたい。

A. 現時点では安定的に注水が行われているので、これ以上、原子炉が損傷して大量に放出されることはない。一方、すべて完全に閉じこめられていないので増える可能性と申し上げている。

Q. 補正予算の中で復興資金が検討されているが、今後、原子力に携わる方に何を伝えるか。

A. まだ事故を収束できない段階で全体を話すのは早いかと思う。この事故をしっかりと検証し、得られた教訓を生かすべきと考えている。

Q. 新規原発は考えられないとの声があるが同業者に対してどう考えるか。

A. 今後については様々な議論があると思うが、関係者の皆さんにご迷惑おかけしたこととは申し訳ない。まずは事故を収束させたい。

Q. 菅首相が東京電力に将来の見通しを示すよう指示したと発言があつたがいつ頃に決まる見通しか。

A. まとまり次第お知らせしたい。具体的にいつお示しできるかわからない。

Q. 集中廃棄物処理施設へ移送する時期の見通しは。

A. 建屋の排水状況の確認や防水状況の確認をしているところ。予定が決まれば皆さんにお知らせしたい。

Q. 1Fのこれまでのトラブル数は他のサイトと比較して多いが、東電として保守・点検にベストを尽くしていた上での事故か。

A. 今回の事故は非常に大きな津波がきたことですべての電源が喪失し、冷却できない状況になったもの。検証する必要はあるが、古いプラントだったからとかトラブルが多かったからではなく、大変大きな津波が来たものと考えている。

Q. ベストを尽くしたことか。

A. 1号機運転開始の昭和46年から最善の努力を果たしてプラントの運転保守に努めてきたつもりである。

Q. 同時に3つの原子炉がいかれてしまったことから対応策は大変厳しいと思うが、どのような世界中の原子力の知見を持って対応策を考えているのか。

A. スリーマイルアイランドや Chernobyl の事故の2つは代表的だと思う。 Chernobyl の場合は極めて短い時間での事故で、今回の福島とは違うものと考えている。

その他世界中の知見については、統合本部の中でも検討しているところ。事故内容によってはこれまで経験したことがないこともあり、何が良いか様々な検討をしているところ。

Q. 電気事業法、原子炉等規制法、設置許可等を踏まえて原子力発電所は建設されているが、行政側のミスということについてどのように考えているのか。

A. 私どもはまだ事故が収束していない、規制に関しての考え方については、全体の検証が終わってないので差し控えたい。

Q. 非常用ディーゼル発電機が海側に設置されていることや、防潮堤の設置については、設置許可や安全審査の対象だったのか。

A. 安全審査の対象となっており、土木学会の指針に伴って決めている。また、電源の設置などについても確認いただいている。

Q. Chernobyl を越える放射性物質の放出の可能性はゼロではないということ 得よいか。

A. 可能性としては極めて低いものである。

Q. NISA の発言によると、放出される放射性物質はもう既に出ていているといのことだが、東電の発言と認識が異なるがいかがか。

A. 現時点では放射性物質が完全に閉じこめられていないということを考えると、全く今後、放射性物質がさらに増加する可能性はゼロとは言えないということを申している。基本的には炉内に注水できており、これ以上炉心が損壊していくことはないと考えている。西山審議官の発言も同様意味合いで発言された物ではないか。

Q. NISA と認識を確認していただきたい。

A. 統合本部の中でも確認しあっている。

Q. これまで発電所を設置するにあたって原子力発電は安全であると伝えていると思うが、レベル7に認定された以上、もう安全とはいえないのでは。今後、ど

のように説明していくのか。

A. これまでも、原子力発電所には大量の放射性物質があるため、安全対策をとっていると説明してきた。今回、それらが外に出るということになってしまい、どのような対策をとれば良いかしっかりと考へるが、具体的な教訓や検討というのではまだ早いと思う。

Q. レベル7になったことで、清水社長に今日会見に出てこれるか聞いていただきたい。

A. 明日以降で検討させていただく。

Q. 世界からこのような援助を受けているリストをいただけないのか。

A. 資材については様々なものをいただいている。

Q. なぜ具体的に教えていただけないのか。会社の姿勢か。もしくは政府に言うなと言われているのか。

A. 手元にリストがないので検討させていただく。

Q. 今回レベル7になった要因として、海水注入、ペントの実施が考えられるのではないか。9日の会見で武藤副社長はシーケンスを検証してからと回答されたが、海水注入やペントを実施した時、その場に武藤副社長はいなかつたのか。その場にいた方であれば検証するまでもなく、回答できるのではないか。

A. 1～3号ともにペントを行っており、関係者は錯綜していたこともあるのもう少し検証に時間をいただきたい。

Q. 関係者というのは誰か。

A. 現場で働いているものも含め、全体を確認していく必要がある。

Q. 原子力安全・保安院の情報によると、余震の後、2号機の使用済燃料プールの水位が下がったとのことだが事実関係は。

A. スロッシングしてスキマサージタンクのレベルが5.8～6.5メートルになり、一時的に水温計の周りの水が無くなつたことで温度が下がつた。

Q. 燃料の露出の可能性がない理由は。

A. 温度計の定位置は水面から40～50センチの位置にあるので、そこまでスロッシングしたとは思えない。

Q. 格納容器内の放射線データについて4/7の21時～4/8にかけて急上昇したが、4/8夜の記者会見で計器の不良が起きたと言っていたが、その後、計器不良でデータなしと記載されている。本日の資料は数値が記載されているが計器不良でなかつたということか。

A. 当該期間の指示値は数値がふらついていて計器不良と判断した。今回、ご要望も踏まえ、生の値を出させていただいた上で注釈を記載させていただいた。

Q. 他にも計器不良と記載されている箇所があるが、どのように考えればよいのか。

A. 本パラメータはどれが正しい値かという観点でなく、傾向を見るためのものとして確認している。計器不良と記載している箇所は突然値が大きくなったり小さくなったり考えられないような値が出ていて計器不良と判断した場合のものである。

Q. いわき市の方が東電本店近辺で農産物の販売を実施していたのを知っているか。

A. 私 [REDACTED] 自身認識していなかった。

Q. 今回の事故で福島県がバラバラになっているのではと聞いたところそんなこと無いと皆が口をそろえていたが、東電として協力はしないのか。

A. 一つ一つご協力できることを相談してまいりたい。

Q. 東電はいわき市のイベントに参加しないのか。

A. ご意見としていただく。個別に相談させていただく。

Q. インベントリ一覧にあるその他核燃料生成物の内訳は出せるのか。

A. その他核燃料生成物としてまとめて分析しているのか個別核種ごとに分析しているのか評価の仕方によって異なるので確認させていただく。

以上